

平成 29 年度 定期監査の結果に関する報告

地方自治法第 199 条第4項の規定による平成 29 年度定期監査等を、魚津市監査基準に基づき実施したので、同条第 9 項の規定により次のとおりその結果を報告する。

また、同条第 10 項の規定により、意見を提出する。

魚津市監査委員	溝口 哲榮
魚津市監査委員	林 靖太
魚津市監査委員	中瀬 淑美

1. 監査の目的

主に、市の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか(財務事務監査)、市の経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているか(事業管理監査)を主眼として実施する。

2. 監査の種類とその対象

(1) 定期監査

<前期>

① 対象課等(12 箇所)

青島保育園、片貝保育園、西布施保育園、大町小学校、村木小学校、上中島小学校、
埋没林博物館、水族博物館、教育総務課、学校教育課、生涯学習・スポーツ課、財政課

② 歳入歳出等の基準日 平成 29 年 10 月 31 日

<後期>

① 対象課等(15 箇所)

企画政策課、地域協働課、総務課(選挙管理委員会及び消防事務を含む)、税務課、市民課、
社会福祉課、こども課、環境安全課、健康センター、商工観光課、農林水産課、建設課、
都市計画課、下水道課、水道課

② 歳入歳出等の基準日 平成 29 年 11 月 30 日

(2) 行政監査

定期監査の対象課等(保育園と小学校は除く)における準公金の管理状況

(3) 工事業務監査

① 大町・村木・上野方・本江統合小学校校舎新築事業 建築主体工事

② 農地耕作条件改善事業 農道舗装工事(石垣新)

(4) 財政援助団体等監査

「平成 28 年度魚津市観光協会事業運営支援補助金」に係る出納関連事務及び業務実績
(魚津市観光協会、魚津市産業建設部商工観光課)

3. 監査の着眼点

各課等の事務事業の執行について、財務監査を中心に、経営に係る事業管理監査・行政監査を実施した。なお、定期監査で特に重点を置いた事項は、次のとおりである。

- (1) 人員管理状況について
- (2) 主な事業の進捗状況について
- (3) 市税等の収入状況について

- (4) 主な施設の利用状況について
- (5) 支出事務について(旅費、委託料、使用料及び賃借料、負担金補助及び交付金に関する事項)
- (6) 財産管理(公有財産の貸付状況)について
- (7) 備品の管理について(重点:美術工芸品の管理状況)
- (8) 工事発注状況について
- (9) 衛生管理、安全管理について(小学校、保育園)
- (10) 準公金の管理状況について
- (11) 前年度指摘事項の措置状況

4. 監査の日程及び実施場所

業務監査名	日程	実施場所
財務監査(前期)	平成 29 年 11 月 7 日 ～平成 29 年 11 月 29 日	対象課等の執務室又は監査委員会室
財務監査(後期)	平成 29 年 12 月 6 日 ～平成 30 年 2 月 15 日	監査委員会室
工事業務監査	平成 29 年 10 月 31 日	監査委員会室及び工事現地
財政援助団体等監査	平成 29 年 11 月 7 日	魚津市観光協会事務局

5. 監査の方法

監査対象となる部局から提出された監査資料をもとに、支出負担行為決議書、歳入調定決議書などの関係書類及び帳簿等について、内容を調査するとともに計算突合を実施し、相互の整合性について確認した。また、監査対象課等から説明を聴取するとともに、必要に応じて現地調査を行った。

工事業務監査については、対象工事が適正かつ効率的に行われているかについて、書面審査、説明聴取及び現地調査の方法により実施した。

財政援助団体等監査では、対象の補助金に係る出納関連事務及び業務の執行が適正かつ効率的に行われているかについて、出納関係帳票その他関係書類の調査、帳簿の突合、質問などの方法により実施した。

準公金の管理状況については、出納事務及び現金等の管理が適切に行われているかについて、管理状況等の説明聴取及び関係書類等の調査などの方法により実施した。

6. 監査の概要及び結果

監査の結果、財務に関する事務処理等は概ね適正に処理されていることを認めた。しかし、意見・要望の対象となる事項があるので、必要な措置を講じていただきたい。

なお、監査結果の区分は次のとおりとする。

〈指摘事項〉

法令違反又は事務処理上で不適切と認められるものについて改善を求めるもの

〈意見・要望〉

・事務処理等の適正化や事業の効率性を向上させるため、改善努力を求めるもの

・施策への要望事項等

〈注意事項〉

事務処理上の軽微な誤り

(1) 財政状況について

〈監査の概要〉

平成 29 年 11 月末の収支を見ると、一般会計と特別会計の合計収入済額は、157 億 475 万円、支出済額は 164 億 8,288 万円で差引き 7 億 7,814 万円の不足が生じている。この不足額は、基金からの繰替運用金 20 億 4,000 万円により補てんされている。

一般会計の収入状況を見ると、収入額は、96 億 2,921 万円で、前年同期と比較すると 98.5% であり、1 億 4,440 万円の減となっている。

内訳をみると、地方交付税が 25 億 6,321 万円(前年比 104.4%)で 1 億 912 万円の増、市債が 7 億 509 万円(前年比 113.1%)で 8,171 万円の増となった一方で、繰越金が 3 億 5,799 万円(前年比 53.1%)で 3 億 1,604 万円の減、市税が 37 億 4,669 万円(前年比 96.7%)で 1 億 2,890 万円の減となったことが、収入減の主な要因とみられる。

一般会計の支出済額は、86 億 4,806 万円であり、前年同期と比較すると、7,377 万円の増となっている。大きく増加したものは教育費(前年比 3 億 1,764 万円増)で、その主な要因は平成 30 年 4 月開校のよつば小学校整備事業と平成 31 年 4 月開校の住吉・上中島・松倉統合小学校整備事業が同時に進められていることにある。一方、減少したものは土木費(前年比 1 億 3,726 万円減)並びに総務費(前年比 1 億 3,069 万円減)があり、主な要因として土木費は工事の発注状況、総務費は 28 年度に西布施地域活性化センターを整備したことがあげられる。

執行率をみると、低いもので土木費(18.9%)並びに農林水産業費(27.5%)があるが、これは特別会計への繰出金や補助金、工事請負費の未執行が主な要因である。

市債については、平成 29 年 11 月末現在の現在高が 334 億 1,124 万円で、前年度末と比較すると 8 億 7,143 万円減少している。

〈意見・要望〉

統合小学校の整備に多額の経費を必要とすることなどから、これまで以上に厳しい財政状況にある。今後も引き続き職員一人一人がコスト意識を持ち、予算執行にあたっては費用対効果を高めるよう努力されたい。

(2) 人員管理状況について

〈監査の概要〉

職員数は、定員管理計画に基づき適正に管理され、職員の配置も各課等における事務量の増減を勘案し、概ね適正である。

しかしながら、病休者の増加に伴い一部で職員の負担が大きくなっている。また、臨時職員が恒常的に配置されている職場がある。

※職員数

(各年 4 月 1 日現在)

区分	平成 28 年	平成 29 年	前年比較
人数 (うち再任用職員数)	343 人 (7 人)	347 人 (12 人)	4 人
第 5 次魚津市定員管理計画人数	338 人	335 人	

第 5 次魚津市定員管理計画(H27~31)において、再任用職員数は含まない。

〈意見・要望〉

市民サービスの水準を低下させないよう、引き続き適切な人員配置に努めるとともに、時間外勤務の

実態を把握し、職員の健康管理に配慮されたい。また、臨時職員(特に有資格者)の待遇改善に努められたい。

(3) 市税等の収入状況について

〈監査の概要〉

①市税等の収納率

平成29年11月末現在の市税全体の調定額は、70億5,288万円(前年比100.1%)で、収入額は37億4,669万円(前年比96.7%)となっており、収納率は53.1%(前年55.0%)である。現年度分の調定額は、65億3,884万円(前年比100.4%)で、収入額は37億271万円(前年比97.4%)となっており、収納率は56.6%(前年58.4%)である。

特別会計では、国民健康保険税の全体の調定額は、10億4,003万円(前年比94.6%)で、収入額は4億7,256万円(前年比93.5%)となっており、収納率は45.4%(前年46.0%)である。

介護保険料は、調定額10億7,040万円(前年比101.0%)で、収入額は6億9,616万円(前年比101.5%)となっており、収納率は65.0%(前年64.8%)である。

後期高齢者医療保険料は、調定額4億4,885万円(前年比107.3%)で、収入額は、2億8,213万円(前年比110.0%)となっており、収納率は62.9%(前年61.3%)である。

下水道使用料は、調定額4億2,506万円(前年比101.4%)で、収入額は3億1,219万円(前年比102.3%)となっており、収納率は73.4%(前年72.8%)である。

一般会計の住宅使用料は、調定額7,078万円(前年比100.1%)で、収入額は5,180万円(前年比101.7%)となっており、収納率は73.2%(前年72.0%)である。

②市税等の滞納状況

平成29年11月末現在の市税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、下水道使用料、住宅使用料の合計収入未済額は、前年同期より1億1,236万円増加し、45億4,648万円となっている(現年納期末到来分を含む)。このうち、納期を過ぎて未納のもの(滞納)は、現年度分が2億6,762万円、過年度分が6億8,403万円である。

③減免状況

定期監査基準日現在で8,567件2,824万円となっている。抽出調査をしたところ、条例等に基づき適正に処理されていた。

〈意見・要望〉

市税等の収納にあたっては、口座振替を推奨するなど収納率向上に努力されたい。滞納者には督促や納付指導を行い、適時適切な債権管理に努められたい。また、滞納情報等を関係各課で共有し、連携して徴収事務にあたられたい。

なお、公平公正な負担の観点から、悪質な滞納者には法的手段を講じるなどの措置を積極的にとられたい。

(4) 主な施設の利用状況について

〈監査の概要〉

主な施設の定期監査基準日現在での利用者は、前年同期より7,575人減少して653,045人となっている。

魚津総合公園は、3施設合計で前年同期に比べ4,811人減の47,371人となっている。特にミラージュプールは、天候の影響で減少数が大きい(4,976人減)。また、福祉センターハピネスも大きく減少

(3,151 人減)しているが、これは、29 年1月に入浴設備が故障し修理不能となったことが主な要因である。

水族博物館と埋没林博物館はいずれも前年比で増加し、水族博物館が 93,158 人(1,218 人増)、埋没林博物館は 27,449 人(1,207 人増)となっている。

〈意見・要望〉

利用者が減少傾向にある施設については、指定管理者と連携し対策を講じられたい。また、老朽化が進んでいる施設は、利用者数と維持管理費を勘案し、存廃を検討されたい。

(5) 支出事務について

〈監査の概要〉

旅費、委託料、使用料及び賃借料、各種団体に対する補助金及び交付金について、提出された資料を基に執行状況を確認した。

旅費では、宿泊を伴うものが 122 件あり、抽出調査したところ旅行命令書や復命書は適正に処理されていた。

委託料の執行状況は、平成 29 年 11 月末現在、一般会計で予算額 21 億 9,318 万円に対し支出負担行為額 17 億 6,089 万円(執行率 80.3%)、特別会計で予算額 7 億 3,797 万円に対し支出負担行為額 5 億 2,388 万円(執行率 71.0%)となっている。

使用料及び賃借料の執行状況は、平成 29 年 11 月末現在、一般会計で予算額 2 億 7,511 万円に対し支出負担行為額 2 億 1,545 万円(執行率 78.3%)、特別会計で予算額 1,260 万円に対し支出負担行為額 1,060 万円(執行率 84.1%)となっている。

負担金補助及び交付金の執行状況は、平成 29 年 11 月末現在、一般会計で予算額 24 億 2,293 万円に対し支出負担行為額 18 億 2,538 万円(執行率 75.3%)、特別会計で予算額 102 億 3,717 万円に対し支出負担行為額 63 億 3,389 万円(執行率 61.9%)となっている。

〈意見・要望〉

委託契約では、原則として複数の業者から見積を徴し競争原理が働くようにされたい。補助金の交付にあたっては、必要性と金額の妥当性について検討するとともに、実績報告時には収支に係る証拠書類を確認されたい。

(6) 財産管理事務について

〈監査の概要〉

行政財産及び普通財産の貸付料は、監査基準日現在で 6,098 万円であった。行政財産については、行政財産の目的外使用に関する条例などの根拠規定に基づき適切に貸付の手続きがとられている。

〈意見・要望〉

普通財産(土地)貸付料の算出根拠を精査し、できる限り算出方法を統一されたい。

(7) 備品の管理について

〈監査の概要〉

備品の購入及び寄付数と廃棄数は、監査基準日現在で、購入(寄付)が 76 点、廃棄が 13 点であった。購入(寄付)について抽出調査をしたところ、事務処理は概ね適切であった。また、備品管理カー

ド(台帳)は概ね適正に整備されていた。

〈意見・要望〉

備品の購入は計画的に行うとともに、競争原理を働かせるため必ず複数業者から見積をとられたい。また、学校統廃合により不用となる備品の活用に努められたい。

(8) 美術工芸品の管理状況について

〈監査の概要〉

監査対象課等において、合計 568 点の美術工芸品が管理されていた。最も多いのは、書で 172 点である。一部の作品について展示及び保管の状況を実際に確認したところ、概ね適正であった。

〈意見・要望〉

登録簿には原則として作品の写真を添付して管理されたい。特に、学校統廃合時に美術工芸品を移動させる場合は、登録簿に必ず記載し紛失がないよう留意されたい。

公開されていない美術工芸品の有効活用を積極的に検討されたい。

(9) 工事発注状況について

〈監査の概要〉

平成 29 年 11 月末現在の工事請負費の予算執行状況は、一般会計では、予算額 28 億 7,009 万円に対し、支出負担行為額 21 億 1,289 万円(執行率 73.6%)、特別会計では予算額 11 億 1,688 万円に対し、支出負担行為額 5 億 6,175 万円(執行率 50.3%)となっている。

監査対象課等における工事の発注件数の合計は、監査基準日現在 232 件で、うち 2,000 万円以上の工事は 24 件であった。入札事務、契約事務の内容を抽出し調査したところ、適正に処理されていた。

〈意見・要望〉

工事の発注は計画的に行われたい。また、学校統廃合に合わせた通学路の道路改良を適時適切に行われたい。

(10) 衛生管理、安全管理について(小学校・保育園)

〈監査の概要〉

小学校、保育園については、現地にて監査を実施した。

いずれの施設も、衛生点検、安全点検、避難訓練等を定期的に実施しており、管理状況は概ね適正であった。

〈意見・要望〉

保育園の賄材料は、今後も地産地消を推進し安全安心が確認できるものを選定されたい。園内及び園周辺の安全点検を適宜行い、事故防止に努められたい。

統合小学校内に、統合前の各学校の記念品(校旗等)を展示するメモリアルスペースを設けられたい。

(11) 前年度指摘事項とその検討結果

〈監査の概要〉

平成 28 年度の指摘事項については、概ね適切に対処されていた。

(12) 準公金の管理状況

〈監査の概要〉

監査対象課等で管理する準公金は全部で 66 件であった。一部、帳簿類を備えていないものがあつたが、概ね適正に管理されている。

〈意見・要望〉

関係団体等の会計事務を市職員が担う場合は、現金出納簿と収入・支払調書は必ず作成し、担当者以外の者が入出金をチェックできるようにされたい。また、当該団体による監査を必ず行い、多額の入出金がある団体にあっては外部監査の導入も検討されたい。

(13) 水道事業会計

〈監査の概要〉

水道事業会計では、平成 29 年 11 月末の合計試算表及び経営状況調では、営業収益は 3 億 6,030 万円(税込 3 億 8,912 万円)、営業費用は 8,851 万円(税込 9,294 万円)で、差引 2 億 7,179 万円(税込 2 億 9,619 万円)の営業利益を計上している。税込額で前年同期と比較すると、営業利益では 927 万円の増、純利益は 1,005 万円の増となっている。

納期経過未収金は、現年分・過年分あわせて 607 万円で、前年同期(957 万円)と比較すると 350 万円減少している。

〈意見・要望〉

老朽管の更新を計画的に進められたい。水道使用料の過年度未収金は、督促や納付指導を行い、適時適切な債権管理に努められたい。

7 工事業務監査の結果と意見

平成 29 年 10 月 31 日に 2 件の工事業務監査を実施し講評を行っている。

書面審査、説明聴取、実地調査の結果、施工及び現場管理は概ね適正に行われている。工事の施工にあたっては、引き続き安全管理に努めていただきたい。

8 財政援助団体等監査の結果と意見

平成 28 年度魚津市観光協会事業運営支援補助金の交付に関し、平成 29 年 11 月 7 日に魚津市観光協会にて財政援助団体等監査を実施し、講評を行っている。

書面審査、説明聴取、実地調査の結果、事務処理は概ね適正に処理されていた。今後も費用対効果を高める予算執行に努め、事業の成果を上げられたい。